

## 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	いっばんけんどう みやまがわせん 一般県道 宮迫今川線				
事業箇所	にしおしこやけのちょう 西尾市小焼野町 地内				
事業のあらまし	当該路線は、西尾市の市街地と市の東部を結ぶ延長約 7 kmの一般県道であり、当該区間は、自動車の交通量が多いが歩道が未整備であったため、自動車と歩行者が輻輳する危険な状況が見られた。 このことから、本事業は歩道を整備することにより、歩行者等の安全確保を図ったものである。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ①歩行者等の安全確保 【副次目標】 —				
事業費	事業費	内訳			
	0.1 億円	■工事費 0.1 億円、□用補費 0 億円、□その他 0 億円			
事業期間	採択年度	2013 年度	着工年度	2013 年度	完成年度 2016 年度
事業内容	歩道整備 延長 L=30m 幅員 W=11.75m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道整備により、歩行者と自動車の通行が分離された。 【達成状況に対する評価】 歩行者と自動車が分離されたことで、安全な歩行空間の確保を図ることができた。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	歩道整備が完了し、主要目標に対して目的を達成しているため、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ないと考える。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施行されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				